

新年度予算に係る要望

令和7年 11月 5日

〔日本共産党 仙台市議団 〕

1.全市にわたる要望事項

整理 番号	要望事項	要望内容	担当局
1	財源確保・財政運営	長引く物価高騰により市民生活や地元中小事業者の生業はますます困難を極めています。市民の暮らしや地元中小事業者を支えるための財源措置を十分行うことを国や県に強く求めること。	財政局
2	財源確保・財政運営	国や県からの交付金等の財源だけにとどまらず、本市の基金や一般財源も思い切って投入して、市民に対する独自の直接支援を、必要に応じて年間を通じ適宜実施する柔軟な財政運営を行うこと。	財政局
3	財源確保・財政運営	毎年公表している「財政見通し」については引き続き、予算ベースではなく、決算を基本とするなど実態と近づける計算方法に見直しをすること。	財政局
4	財源確保・財政運営	令和8年度予算編成における5%のマイナスシーリングはやめること。	財政局
5	財源確保・財政運営	財源確保策としては、高速鉄道建設基金へのルール積み立ての見送りや、基金の取り崩し、借り入れなどを実施することも選択肢とし、必要な財源確保に努めること。	財政局
6	財源確保・財政運営	各種税金の減免などは丁寧な周知や相談につとめ、他の該当する支援につなぐ努力を図ること。	財政局
7	財源確保・財政運営	音楽ホール・中心部震災メモリアル拠点複合施設整備や本庁舎建替え等の大規模事業については、すでに大幅な増額となっている。時期をずらすなどの見直しや、事業費の更なる増大などにならないよう努めること。	財政局
8	職員体制の確保・処遇改善・区役所の体制強化	市民ニーズに応えられる十分な職員体制となるよう正職員の増員など必要な定数となるよう努めること。期末手当や通勤手当等、会計年度任用職員の処遇改善を図ること。	総務局
9	公衆衛生の向上	正規の保健師を増やし、保健所・支所の体制を抜本的に強化すること。	総務局 健康福祉局

新年度予算に係る要望

整理 番号	要望事項	要望内容	担当局
10	医療・介護・障害者支援	国民健康保険料の18歳までのこどもの均等割をなくすこと。そのための財源は加入者の負担とせず市の一般財源から繰り入れすること。国の負担割合の引き上げや、子ども子育て支援制度の納付金の上乗せはやめるよう国に対し強く求め、高すぎる保険料を引き下げること。	健康福祉局
11	医療・介護・障害者支援	地域包括支援センターは高齢者人口に関わらず、中学校区ごとに配置し、人員体制を強化すること。	健康福祉局
12	医療・介護・障害者支援	今を大切に生きる終活支援条例の内容を市民に周知するとともに、市に設置する相談窓口の体制をしっかりと確保し、市民ニーズにこたえられるようにすること。関係団体との連携をつよめ、市民の見守り支援に取り組む団体からの聞き取りなどを今後も積極的に行なうこと。	総務局・健康福祉局
13	医療・介護・障害者支援	難聴の補聴器購入への支援を行うこと。	健康福祉局
14	医療・介護・障害者支援	紙おむつ等介護用品の補助制度は、介護認定が低く出る認知症の方など必要とする人が対象になるよう見直し拡充すること。	健康福祉局
15	医療・介護・障害者支援	介護職員の処遇改善を利用者負担増にならない形ですすめるため、市独自の施策で行うこと。訪問介護事業所に対し市独自の支援を行うこと。	健康福祉局
16	医療・介護・障害者支援	心身障害者医療費助成制度は、所得制限をなくし、現物給付(窓口での一時立て替え負担解消)とすること。子ども医療費助成は県の制度に所得制限があっても市は撤廃したことから、できない理由にはならない。	健康福祉局
17	医療・介護・障害者支援	医療的ケア児や重症心身障害児の受け入れが出来る放課後等デイサービスを増やすこと。また、放課後等デイサービスに対する市独自の経済的支援を行うこと。	健康福祉局
18	医療・介護・障害者支援	障害者交通費助成における福祉タクシー利用券や自家用車燃料費助成は助成額が3万円となってから20年以上据え置かれている。近年のタクシー代、ガソリン代の値上げを鑑みれば、障害者の社会参加が制限されることがないように、助成額を引き上げること。	健康福祉局
19	医療・介護・障害者支援	数か月の相談待ちが恒常化しているアーチルは、相談件数の増加に対応し各区に設置すること。	健康福祉局

新年度予算に係る要望

整理 番号	要望事項	要望内容	担当局
20	教育環境整備	市立小中学校で35人以下学級が実現したが、1学級の児童数はOECD平均より依然として高い。次は30人学級をめざして取り組むこと。	教育局
21	教育環境整備	鶴ヶ谷特別支援学校は間もなく築50年となる。早急に大規模改修の計画を立てるとともに、車いすでも使用できる手洗い場の整備など、現在通っている児童生徒に必要な設備などは工夫しながら急ぎ整備すること。	教育局
22	教育環境整備	特別支援学級の定数を「8人以下」から「6人以下」にするとともに、現在配置している支援員や指導補助員は増員を図るとともに処遇改善すること。近年の入学希望者の増加をふまえ、市として特別支援学校を増設すること。	教育局
23	教育環境整備	教員の採用をさらに増やし、校務分掌の見直しも行って教員の多忙化解消を進めること。また、持ち帰り残業や休憩時間が取れない実態を反映した時間外在校時間の把握を行い、変形労働時間制の導入は行わないこと。国が中学校まで35人以下学級を拡大することに伴ってこれまで投入してきた市費負担分は教員の増員にきちんと充てること。	教育局
24	教育環境整備	こどもたちの安心できる居場所ともなる保健室が空室になることがないよう、養護教諭は国の検討を待つことなく児童生徒数が500人を超える学校には、市独自で複数配置とすること。	教育局
25	教育環境整備	市独自に学校事務職員の各校複数化を行い教職員の事務負担を軽減すること。	教育局
26	教育環境整備	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの増員をさらに進めるとともに、さわやか相談員を含めて必要な処遇改善をはかり、専門職として安定的に継続して働ける環境を構築すること。	教育局
27	教育環境整備	就学援助制度の修学旅行費は事前の振り込みを求める額については保護者に立て替え払いをさせることなく前渡し支給を行うこと。	教育局
28	教育環境整備	援助制度の収入基準を大幅に引き上げること。全児童・世帯への申請書の配布を始めたことを評価しつつ、さらに全員に申請書を提出してもらうなど、利用できる人全ての利用につながる運用とすること。	教育局
29	教育環境整備	生活保護の入学準備金を大きく下回っている就学援助の新入学学用品費はいつまでも放置せず市独自の支援策で引き上げること。	教育局

新年度予算に係る要望

整理 番号	要望事項	要望内容	担当局
30	教育環境整備	遠距離通学児童生徒通学費補助第3条「補助の特例」中、「2. 1カ月定期乗車券運賃の5カ月分相当額とする」を第2条2と同様に10カ月に拡充すること。	教育局
31	教育環境整備	学校施設の大規模改修を急ぐとともに老朽化している学校のトイレや調理室の改善など必要な改修も先送りせず進めること。	教育局
32	教育環境整備	体育館へのエアコン設置は大幅に前倒しで完了できるよう努めること。PTA会議室や給食調理室、武道場などを含め、学校施設のすべてにエアコンを急ぎ設置すること。	教育局
33	教育環境整備	コロナをはじめ感染症の拡大防止に有効な手洗いを冬季においても着実に実施出来るようにするため、学校施設に給湯器を設置すること。また、建て替えや改修の際には必置とし、順次設置が進むように実施すること。	教育局
34	教育環境整備	こどもたちが気軽に悩みを相談できる学校づくりに全校あげて取り組むとともに、それとは別に学校の女性トイレに生理用品を設置すること。	教育局
35	教育環境整備	国が来年度からの小学校学校給食無償化を示し、中学校での実施も言及している状況を踏まえ、国が実施するまでの期間、市独自で中学校の給食無償化をおこなうこと。	教育局
36	教育環境整備	日本スポーツ振興センターの加入については、市が全額負担して全児童生徒の加入とし、学校の業務負担も家庭負担もなくすべき。	教育局
37	教育環境整備	ステーションの増設をさらに進めるとともに、ステーション設置を待つことなく教員の増員は行うこと。学校以外で学ぶこどもたちの学びを保障するため、フリースクール等への支援を行うこと。	教育局
38	子育て支援	地域拠点保育所の機能強化のためにも、今ある公立保育所全てを拠点保育所とし、市の責任で建て替えること。	こども若者局
39	子育て支援	市独自の保育士の処遇改善については対象を拡大し、金額を拡充すること。宿舍借り上げ支援事業を保育施設で働く給食調理員や事務員にも適用すること。	こども若者局

新年度予算に係る要望

整理番号	要望事項	要望内容	担当局
40	子育て支援	保育士の配置基準を市独自に拡充し、それに伴う財政支援を各保育施設に対して行うこと。	こども若者局
41	子育て支援	公立保育所が果たしている特別支援保育の役割にふさわしく保育士の増員をはかること。正規採用を増やすこと。	こども若者局
42	子育て支援	保育所、幼稚園等の副食費への補助を行うこと。	こども若者局
43	子育て支援	男性育児休業奨励金を50日取得など長期間取得区分を設けること、また、事業所だけでなく労働者本人にも支給すること。	こども若者局
44	子育て支援	子育て世帯急増地域に子育てふれあいプラザのびすくのサテライトを設置すること	こども若者局
45	子育て支援	屋内遊び場の整備にあたっては、あらゆる段階で市民の参画を保障し、できる限り反映できるようにすること。利用料は無料とすること。	こども若者局
46	子育て支援	のびすく泉中央4階プラザのような中高生のアクティブステーションを各区に整備すること。	こども若者局
47	子育て支援	児童クラブが大規模化しサテライトなどで対応しているが、サテライトの施設をこどもの放課後の生活の場にふさわしく改善すること。児童館本館の過密解消のために、面積基準と算定方式の見直しを行い、児童クラブ事業と児童館事業をそれぞれ充実させること。また、学校の長期休業中に児童クラブで昼食を提供できるよう、教育局と連携して取り組むこと。	こども若者局
48	子育て支援	ひとり親世帯に対する経済的支援を市独自に行うこと。	こども若者局
49	子育て支援	保育料の多子減免制度を拡充し、第2子の保育料を半額から無料とすること。上の子が保育所を卒園しても第2子、第3子として保育料の減免を適用すること。	こども若者局

新年度予算に係る要望

整理 番号	要望事項	要望内容	担当局
50	子育て支援	保育施設に義務付けている入所児童への年2回の健康診断について、高騰している経費に見合う支援を行うこと。	こども若者局
51	子育て支援	「こどもの創造性を育むアウトリーチ事業」は、要望に応えられるよう予算を増やすこと。	文化観光局
52	子どもの貧困対策	こども食堂はこどもたちの地域の居場所として貴重な地域資源の役割を果たしている。学習支援や体験学習、食料支援、若者社会参加支援などの活動内容の多様化を踏まえた支援金の拡充をすること。	こども若者局
53	エネルギー・物価高騰への対応	長引く物価高騰のもと、ひとり親や低所得世帯など、生活に困窮する方々への支援として食料品や商品券の配布などを行うこと。	健康福祉局
54	エネルギー・物価高騰への対応	物価高騰等で運営が厳しくなっているフードバンク活動団体への活動支援助成金の助成限度額の引き上げを行うこと。	健康福祉局
55	エネルギー・物価高騰への対応	電力・ガス・食料品等の価格高騰により影響を受けている家計を応援するため、水道事業会計、ガス事業会計、下水道事業会計の未処分剰余金は、料金減免にあて市民に還元すること。	水道局、ガス局、建設局
56	若者支援	物価高騰などにより、学生が学びを継続できない事態が懸念されている。「学都」にふさわしい給付型奨学金制度を創設し、高い学費に苦しむ学生を支援すること。	教育局
57	若者支援	奨学金返還支援制度は、市内中小企業に就職したすべての市民が支援を受けられるようにすること。そのため中小企業の認定にあたっては、中小企業の半額負担を要件とするのをやめること。	経済局
58	若者支援	若い世代、子育て世代に対する家賃補助制度を創設すること。	都市整備局
59	被災者支援	復興公営住宅に入居している収入超過世帯の収入基準について岩手県が行っているように市営住宅条例の中に特例措置として位置づけ25万9000円に引き上げること。	都市整備局

新年度予算に係る要望

整理 番号	要望事項	要望内容	担当局
60	被災者支援	復興公営住宅家賃減免制度は、供用から10年が経過すると市営住宅家賃減免制度に移行する。そのため家賃が引きあがる世帯が発生している。こうした世帯に対し不利益にならないよう対応すること。	都市整備局
61	被災者支援	あすと長町復興公営住宅の日照対策を行うこと。	都市整備局
62	被災者支援	災害ケースマネジメント制度について早急にその実施体制をつくること。	危機管理局健康福祉局
63	公営住宅の環境改善	復興公営住宅を含め市営住宅に、支援員を配置すること。集会所の光熱水費の支援を行うこと。	健康福祉局
64	公営住宅の環境改善	市営住宅に入居しているすべての世帯に減免の申請書を送付すること。	都市整備局
65	公営住宅の環境改善	市営住宅の風呂釜の更新は市が責任をもって計画的に推進し、撤去した風呂釜の廃棄は市の負担で行うこと。	都市整備局
66	公営住宅の環境改善	修繕戸数を増やして住宅に困窮する市民に住宅供給をすすめること。また、火災で住宅を焼失した市民が、生活圏内ですぐに市営住宅に入居できるよう、最低でも各区に1戸以上確保すること。	都市整備局
67	公営住宅の環境改善	県営住宅の廃止方針については、公営住宅法に基づき、宮城県にも市民に対する公営住宅の提供の義務を果たすべき責任があることをしっかり伝えて、本市内の県営住宅の廃止は行わないよう要請すること。	都市整備局
68	公共交通の充実	暮らし続けられる地域・街にするため、都市インフラとしての公共交通整備を進めること	都市整備局
69	公共交通の充実	路線バスは、運賃引き上げにストップをかけ、必要な路線・便数を維持するため、交通事業者（市バス・民間）への支援を行うこと。	都市整備局

新年度予算に係る要望

整理 番号	要望事項	要望内容	担当局
70	地域公共交通の充実	乗り乗り事業など地域公共交通の全市域での整備に市が主導的役割を果たすこと。	都市整備局
71	公共交通の充実	地域交通乗り乗り事業を、潜在的ニーズのある地域に積極的に広げるとともに、バス事業と一体に公共交通で地域で暮らすことが出来るようにすること。ガソリン代高騰に対する支援を行うこと。	都市整備局
72	公共交通の充実	敬老乗車証の負担の引き上げは、高齢者の移動手段の確保はもちろん健康づくりなどにマイナスの影響を与えている。負担を元に戻し、利用上限を無くすこと。民間事業者への適用拡大のモデル事業を制度化につなげること。JRやタクシーを利用する場合の支援も行うこと。	健康福祉局
73	区役所への対応	道路新設改良、維持補修、公園の維持管理等について区役所の予算の増額を図ること。	財政局
74	ジェンダー平等、多様性推進	多様な性のあり方についての理解促進と専門部署や相談窓口の設置を進めること。	市民局
75	ジェンダー平等、多様性推進	市の施設の女性トイレに生理用品を設置するとともに、生理の貧困の解消のためにもジェンダー平等の取り組みを進めること。多目的トイレや男性トイレの個室にもサンタリーBOXを設置すること。	市民局
76	ジェンダー平等、多様性推進	市有施設の全ての多目的トイレにおいて、両手を使わなければセットできないトイレットペーパーホルダーを付け替える等、全点検を行って改善すること。	教育局
77	市民活動への支援	町内会等、地域団体の担い手不足が深刻になっているなか、行政の支援を強める必要がある。集会所の建設や借り上げに対する補助の引き上げを行うこと。町内会に配布していただいている市政だより等の単価を引き上げること。また、宮城県に対しても県政だよりの単価を引き上げるよう求めること。	総務局 市民局
78	市民活動への支援	市民センターやコミュニティセンターへのエアコンの整備を急ぎ進めること。市民や施設から寄せられている修繕の要望などにしっかりこたえる予算を確保すること。	市民局
79	市民活動への支援	少子高齢化や単身高齢者の増加、貧困や格差の広がりのもと、民生委員の果たす役割はますます大きくなっているが、充足していない地域もある。役割にふさわしく手当を引き上げるなど、支援を強めること。	健康福祉局

新年度予算に係る要望

整理番号	要望事項	要望内容	担当局
80	スポーツ施策の振興	仙台ハーフマラソン大会の参加費をさらに引き下げること。	文化観光局
81	スポーツ施策の振興	仙台市陸上競技場の大規模改修において、利用している選手や役員等から要望が多いサブトラックの拡充について、所有する県との協議を引き続き行うこと。	文化観光局
82	スポーツ施策の振興	ゼビオアリーナ仙台のフロアやアイスリンクに一般市民利用枠を設けてプロスポーツやアマチュア競技者だけでなく、幅広い市民が気軽に利用できるようにすること。	文化観光局
83	地域循環型経済の実現	住宅リフォーム助成制度は地域の仕事起こしになり、地域経済活性化に役立つものであり、居住環境を改善する支援は市民にも喜ばれる。耐震、省エネ、バリアフリーなど目的別の要件がある補助金だけではなく、シンプルな住宅リフォーム助成制度を創設すること。	都市整備局
84	地域循環型経済の実現	物価・エネルギー高騰により地元事業者が苦境に立たされている。物価・エネルギー高騰による費用の増加や利益率の低下に着目した事業者への直接支援策を創設すること。	経済局
85	地域循環型経済の実現	宿泊税は廃止し、必要な観光施策には市の一般財源で対応すること。また、県に対して宿泊税の廃止を求めるとともに、市内宿泊事業者から県宿泊税の徴収はやめさせること。	文化観光局
86	地域循環型経済の実現	海手線ループバスの本格運行に向けて前向きに検討を進めること。	文化観光局
87	地域循環型経済の実現	スマート農業機械導入支援制度の補助率引き上げと一般農業機械への購入費への支援を行うこと。	経済局
88	地域循環型経済の実現	肥料や飼料など農業資材の高騰への支援を強化すること。エネルギー高騰への支援を行うこと。	経済局
89	地域循環型経済の実現	漁業者に対し、燃油価格高騰対策に加えて、高騰する漁具や漁船の維持に係る経費への市独自の支援を行うこと。	経済局

新年度予算に係る要望

整理 番号	要望事項	要望内容	担当局
90	地域循環型経済の実現	新規就農者が営農を継続できるよう、セカンドキャリア就農や免許取得費、家賃補助など市独自の支援制度を設けること。	経済局
91	地域循環型経済の実現	世界的な食糧不足に対応するため基幹産業である農業施策の充実に取り組むこと。	経済局
92	地域循環型経済の実現	学校給食への環境保全米の活用を100%とするために、生産者への補助を増額すること。地産地消を推進するため、生産者への支援を行うこと。	経済局
93	防災・減災の取り組み	仙台防災ハザードマップについては、大きな変更の際だけでなく、市民の意識醸成のためにも2～3年に1度は全戸配布することを検討すること。	危機管理局
94	防災・減災の取り組み	住宅の耐震診断・改修助成の対象を2011年以前に建てられた住宅に拡大すること。耐震診断は、現状の耐震性が計測できるものとする。	都市整備局
95	気候危機への対応	本年10月1日には1時間の降水量が81.0mmを記録するなど頻発する豪雨や台風などによる浸水被害への対策を強めるため、現在の10年確率降雨の整備目標を見直し、内水氾濫対策予算を大幅に増額して浸水被害をなくすこと。	建設局
96	気候危機への対応	2030年度までの本市の温室効果ガス削減目標の着実な達成をするとともにさらなる目標引き上げに挑戦すること。	環境局
97	気候危機への対応	屋根おき太陽光発電や営農型太陽光発電など再生可能エネルギーの普及を推進すること。	環境局
98	気候危機への対応	省エネの普及を推進すること。とりわけ地域経済活性化にも資する断熱のリフォームなどについて支援制度を拡充し進めること。	環境局
99	気候危機への対応	生ごみや汚泥などのメタン発酵やメタネーションによるカーボンニュートラルのガスを確保し、本市ガス局が供給するガスでの割合を率先して増やすこと。	ガス局

新年度予算に係る要望

整理番号	要望事項	要望内容	担当局
100	気候危機への対応	水害対策をはじめとした多面的機能をもつ森林の保全と整備を進めるため、大規模な皆伐などは退け、混交林化や自伐型林業を推進すること。	経済局
101	気候危機への対応	紙ごみのビニール袋での排出が可能となったが、月2回の回収日を週1回とすること。	環境局
102	気候危機への対応	ごみ集積所でのおりたたみ式ごみボックスの実証実験の結果をふまえ、鳥獣被害が甚大で必要性が高い集積所には早急に普及をすすめること。	環境局
103	気候危機への対応	製品プラスチック一括収集がはじまったが、4R(リデュース、リユース、リサイクル、リフューズ)の推進、ごみ減量をさらに進めるために積極的に市民説明会を行うなど市民協働の取り組みをすすめること。	環境局
104	気候危機への対応	木質バイオマスを活用し、持続可能な循環型社会をめざすなら、仙台港の2つの木質バイオマス火力発電所のような大型施設に頼るのはやめ、地元の間伐材・剪定材の利用を原則とし、小規模で廃熱利用を合わせた火力発電施設を利用すること。	環境局
105	気候危機への対応	ヒートアイランド及び暑さへの対策として、樹幹被覆率や市街地の緑被率の目標を設定し、緑陰や樹林地の面積を拡大すること。また、樹勢を弱め、倒木などにもつながる強剪定の抑制、公助による落ち葉清掃を拡充すること。	建設局
106	ガス事業民営化	エネルギーを取り巻く環境は世界情勢と地球温暖化等の影響で将来を見通せない状況となっている。市民の共有財産であるガス事業の民営化方針は見直すこと。	ガス局
107	投票環境の改善	各区役所・総合支所とアエルに加えて期日前投票所が増設されたことは市民から歓迎されている。さらなる増設や、地域等からの求めがある場合、当日投票所についても増設を検討していくこと。	選挙管理委員会
108	投票環境の改善	今後の高齢化の進展等もかんがみ、バスなどを利用した移動型期日前投票所の活用について検討を進めること。	選挙管理委員会
109	投票環境の改善	若年層の投票率向上の取り組みを強化すること。大学等市内の学校施設にさらに期日前投票所を設置し、選挙コンシェルジュなど相談員も配置すること。	選挙管理委員会

新年度予算に係る要望

整理 番号	要望事項	要望内容	担当局
110	投票環境の改善	高齢者施設や病院などに入所する方々が投票権を行使できるよう、施設に対する周知をさらに強めること。郵便等投票の制度改善を国に働きかけること。	選挙管理委員会
111	投票環境の改善	教育委員会とも連携し、こどもたちの発達段階に応じた主権者教育の取り組みを充実させること。	選挙管理委員会